

# 平成24年度 事業報告書

・社会福祉法人 致知会

・救護施設 真和館

平成 25 年 5 月 25 日

社会福祉法人 致知会

救護施設 真和館

## 第1号議案 平成24年度事業報告について

平成24年度は、救護施設真和館にとって設立7年目、後期5ヶ年の2年目にあたりました。この1年間役職員のみなさまのご支援ご協力のもと、お陰さまで、施設経営・施設運営ともに、総じて順調裏に推移致しました。ただ、ここ数年間、職員給与の改善を急速に進めて来ましたので、このまま推移すれば、人件費比率が60%を超え、財政構造が硬直化しかねないという問題に直面し始めました(財政硬直化問題については、平成24年10月に策定した中期経営計画で詳細に分析しています)。

そこで、平成24年度は、「入所者良し」、「職員良し」、「施設良し」という三方良しというバランスの取れた経営に、特に、腐心して参りました。

人事・労務関係では、夜の宿直ができないなどの特定の業務に従事出来ないといった働き方に制約がある職員を活用するために、多様な働き方をめざし、専門職、専任職を創設しました。

財務関係では、法人本部の運営費の確保のために、利息の高い不動産投資信託(リート)を初めて購入いたしました。

施設運営につきましても、大きな問題もなく、着実な歩みを辿ることが出来ましたが、その中に反省すべき様々な課題も浮上して参りました。

特に、平成25年1月後半に外部の研修会に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8人、職員2人が罹患してしまいました。残念なことでしたが、幸いにも、予防注射や素早い対策の効果もあり、回復も早く、罹患患者も施設も大きなダメージを受けずに済みました。

さて、平成24年度の事業計画では、これまでの成果をどう生かし、また、これまでに解決出来なかった問題点をどう解決していくか、9項目を具体的な取り組み課題として上げていました。

ここで、その取り組み状況について、簡単に報告させていただきます。

### 【入所者支援】

入所者支援につきましては、①支援の各段階において真和館らしい工夫された取り組みを創設し、②決められたことを真摯にやり遂げ、正しく継続出来る仕組みを創設し、③虐待防止に力を入れた取り組みをし、また、④認知症の方の徘徊対策として門扉の設置工事をしますとしています。

この1年間の成果を振り返ってみますと、①の真和館らしい工夫した取り組みについては、「10分間ケース会議」や「1分間ラポール(信頼)」等のQC活動の成果を生かし、「質の高いサービス」や「安全・安心」は職員自ら創造して行くという平成25年度事業計画の基本的な考えに繋がって行きました。②の決められたことを真摯にやり遂げ、正しく継続することについては、朝礼の場等で職員同士で抜けが無いチェックし合うとともに、歯止めがかかるような仕組みを創って行こうという考えかたが、次第に職員の中に浸透して来ています。

③の虐待防止については、一部職員の「言葉づかい・態度・支援の仕方」に

ついて、入所者のみなさんから「投書・対話集会・アンケート等」で厳しい指摘をいただいたので、職員一同、虐待等にならないよう改めて、心を引き締めて取り組んでいるところであります。

④の門扉の設置については、頑丈で立派な門扉が出来上がりました。カギは掛けてはおりませんが、徘徊対策としての効果は、発揮できていると思われ

ます。  
なお、入所者処遇につきましては、真和館における平成18年～22年の5年間の取り組み状況の総括という気持ちで、平成23年秋に第三者評価を受審しています。従いまして、これまでの成果をもとに、平成24年度からは、真和館らしい入所者サービスをどう創造していくかが課題となっています。

※ 第三者評価につきましては、平成23年度に受審し、a評価45項目、b評価7項目、c評価1項目をいただいています。また、入所者のみなさんに対する評価調査者による直接ヒヤリング（食事・病気ケアへの対応、プライバシーの保護、1日の過ごし方）の結果からも、入所者のみなさんの満足度が高いことがわかりました。

#### 【人事・労務関係】

人事・労務関係につきましては、⑤職員の持てる能力や家庭の都合等に応じ、多様な働き方が出来るようにし、⑥資格取得につきましては、さらに、支援を充実し、また、優秀な職員が採用出来るよう初任給のさらなる改善を図り、⑦有給休暇を利用したリフレッシュ休暇を創設しますとしています。

人事・労務関係につきましては、⑤の職員の多様な働き方については、特定の業務にしか従事出来ない職員や家庭の都合で、宿直等が出来ない職員を専門職、専任職という新しい職群に位置づけ、⑥資格手当については、資格手当の資格の範囲を広げ、初任給の改善については、初任給調整手当を新たに創設しました。

⑦のリフレッシュ休暇については、制度を創設し利用の促進を図っているところであり、特に、国家資格（介護福祉士、社会福祉士等）の受験前には、沢山の職員が1週間程度の休みを取って勉強をされています。

#### 【経営・運営関係】

経営・運営関係では、⑧第2次中期経営計画を策定し、⑨新会計システムの導入とパソコンの入れ替えをしますとしています。

⑧の第2次中期経営計画については、計画期間が平成24年10月から27年3月までの3年半という第2次中期経営計画が策定できました。基本的な考え方は、これまでの成果をもとに、①真和館らしい介護・支援を創造して行くこと、②施設の中だけの取り組みから、施設の機能をできるだけ解放して行くことにしています。

なお、真和館満10年を迎える時点で、本計画も同時に終了することになります。



また、⑨の新会計基準の導入につきましては、平成25年度会計から新会計基準に移行することになりました。これに、併せて、2月にパソコンとソフトを入れ替えました。

以上、重点項目に上げられていた分を振り返ってみますと、平成24年度もそれなりの実績が上がっているようであります。

なお、重点項目に上げられていなかった分の特筆すべきものとして、10月1日からアルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感とができ、先行く回復者としての助言ができる方を真和館職員として採用ができました。お陰さまで、これまで、真和館に入所頂くなら、飲ませない事だけは出来ていましたが、これでやっとアルコール依存症者に対するピアサポート体制が整うことになりました。

## I 社会福祉法人致知会事業報告

### 1 理事会の開催状況

#### (第1回理事会)

日時 平成24年5月26日(土) 16:05～17:25  
場所 料亭「はらぐち」水前寺  
出席者 理事10名中9名出席 1名書面議決書出席  
監事2名出席 顧問2名出席 事務局2名出席  
議案 第1号議案 平成23年度事業報告の承認について  
第2号議案 平成23年度決算の承認について  
【報告事項】  
(1)予算流用について

#### (第2回理事会)

日時 平成25年3月30日(土) 10:30～12:20  
場所 真和館東館 2階図書室  
出席者 理事10名中7名出席 3名書面議決書出席 監事2名出席  
事務局2名出席  
議案 第1号議案 平成24年度第1次補正予算(案)について  
第2号議案 平成25年度事業計画(案)について  
第3号議案 平成25年度収支予算(案)について  
第4号議案 就業規則の一部改正について  
第5号議案 給与規則の一部改正について  
第6号議案 旅費規程の一部改正について  
第7号議案 嘱託、臨時職員及びパートタイマー就業規則の一部改正について  
第8号議案 経理規程の改正について  
【報告事項】



- (1) 予算流用について
- (2) 門扉建設について
- (3) 第2次真和館中期経営計画について
- (4) 真和館PR映画「明日へ向かって」の上映

## 2 監査の状況

### (監事監査)

日時 平成24年5月22日(火) 13時30～15:00  
場所 真和館東館 1階事務室  
監査者 監事 川村隼秋 監事 塘林恭介  
監査結果 指摘事項なし

### (第1回内部監査)

日時 平成24年9月12日(水) 11:00～12:00  
場所 真和館東館 1階事務室  
監査者 理事 西澤寿芳  
監査結果 指摘事項なし

### (第2回内部監査)

日時 平成25年1月30日(水) 11:00～12:00  
場所 真和館東館 1階事務室  
監査者 理事 西澤寿芳  
監査結果 指摘事項なし

## II 救護施設真和館事業報告

平成24年度は、施設開設から7年目になりました。この間、入所者は常に定員をオーバーし平成24年度も、入所希望者を長期間待機していただくような状況が続き、大変申し訳なく、心苦しい思いを致しています。

開設当初はバリアフリーの施設であるということで、身体障害者の方の受け入れの要請も多くありました。

しかし、最近では、最も処遇が困難で、入所施設が整備されていない精神障害をお持ちの方を積極的に受け入れて行こうという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どが精神障害者になっています。

因みに、障害者手帳の所持状況は、精神保健福祉手帳所持者51名、療育手帳7名、身体障害者手帳6名となっております。生活障害者に分類してある方が2名おられますが、この2名の方も、手帳の申請中で有りますので、近い内に全ての方が手帳所持者になられます。

真和館で暮らしておられる入所者の方は、重い障害をお持ちの方々ではありますが、そのお世話については、職員の献身的な努力と様々な加算の制度(指導員加算、看護師加算、介護職員加算、精神保健福祉士加算)を活用す



死亡	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	0	1	1	1	2	1	0	0	0	0	9

#### 4) 退所者状況2

H18.4.28～H23.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	2	2	5	2	1	13
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9

#### 1 入所者の暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野に立地した比較的に新しい施設であります。施設の周辺は緑に囲まれ、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、27ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」に、「ゆっくりとした時間」が流れています。しかも、部屋は1人部屋と実質個室に近い2人部屋のため、プライバシーも比較的に保たれています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障害をお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、入所者の精神状況の変化を素早く捉え、的確に対処することや病識のない方に薬をもれなく、間違いなく飲んで頂き、穏やかな安心した日々を送って頂くことにあります。このような要請に応えるために、真和館らしい創意と工夫に基づいた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんも仲良く、落ち着いた生活をされています。

#### (1) 真和館の一日の流れ

- 7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面
- 7:30～ 8:30 朝食
- 8:40～ 8:50 ラジオ体操
- 8:50～ 9:00 断酒の誓い
- 9:00～10:00 掃除
- 10:00～10:30 ペン習字(日本習字真和館支部)
- 10:15～10:45 自彊術(健康体操)又は卓球バレー(月・金)
- 11:00～11:10 リフレッシュ・ダンス(簡単なダンス・踊りをしています)
- 11:45～12:00 嚙下体操



12:00～13:30 昼食  
 14:00～17:00 入浴(月・火・木・金)  
 17:30～17:45 嚙下体操  
 17:45～19:00 夕食  
 21:00～22:00 就寝準備  
 22:00～ 就寝

※身体を動かしていただくために、平成24年度からリフレッシュ・ダンスを始めました。

## (2) 真和館の一週間の流れ

月曜日 入浴、卓球バレー、茶道クラブ(第1・3週)、女性アルコール・ミーティング、シーツ交換1F東  
 火曜日 入浴、買い物(ことづけ・個別対応)、シーツ交換1F西  
 水曜日 よろず相談、アルコール・ミーティング、美化活動、洗面台及びトイレのWAX掛け  
 木曜日 入浴、心みがきの読書会、真和館アルコール・ミーティング、シーツ交換2F東  
 金曜日 入浴、卓球バレー、あるこう会(山歩き)、シーツ交換2F西  
 土曜日 合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)  
 日曜日 合唱クラブ、映画鑑賞会

※平成23年度から、「よろず相談」、「卓球バレー」、24年度からリフレッシュ・ダンスが入りました。

## (3) 真和館の年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(6月策定、12月見直し)
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	随時(日赤健康管理センター)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
衣替え	年2回

寝具クリーニング	年 1 回
旅行	年4回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り2回)
芝居見学	年4回(旅行との選択)
食事会	年4回(旅行との選択)
季節の花見学	随時(桜、ツツジ、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
飛行場見学	随時(春・秋)
心みがき講演会	年4回(外部講師による講演会)
スポーツ大会	年2回(春・秋)
バーベキュー大会	年3回(春・秋・冬)
ふれあい交流会	年1回(地域との交流)
なかよし祭り	年1回(年納めの演芸会)
のどじまん大会	年2回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回(男はつらいよ・釣りバカ日誌)
お盆映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌)
年末	
年始映画鑑賞会	年1回(男はつらいよ・釣りバカ日誌)
熊救協交流会	年 1 回(スポーツ大会等)
他施設との交流会	随時(スポーツ交流等)
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時(のぎく祭り、健康スポーツ大会など)
地域清掃(地域の区役)	年2回(真和館登り口の清掃)
地域清掃	随時(真和館登り口の清掃)
餅つき	年1回
施設内大掃除	随時(2階のベランダ・室外機の清掃等)
年納め式	年 1 回

#### (4) クラブ活動の状況

##### ①ペン習字

ペン習字は平成19年10月、日本習字真和館支部として発足しました。平成25年3月末で19名の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

なお、年度末現在で、3段1名、2段1名、初段4名、準初段1名、1級2名、2級5名、3級2名、4級2名、6級1名となっています。

今さらながら、「継続は、力からなり」という言葉が思い出されます。

##### ②心みがきの読書会

木曜日の10時30分から約1時間、こころの糧になる本を職員が読んであげ

ています。平成24年度は34回開催しており、平均5名の方が参加されています。

※参考図書

- ・NHK ラジオ深夜便「こころの時代」
- ・「葉根譚」洪 自誠（訳）祐木亜子
- ・「生きがいのある人生 恩師中村天風に学ぶ五十二の言葉」 清水榮一

### ③ 茶道クラブ

第1と第3月曜日の午後1時30分から、「身体障害者裏千家茶道クラブもえぎ」のみなさんと入所者のみなさんとで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっていたいただいています。平成24年度の実施回数は、22回で、1回平均 40名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶ良い機会となっています。

また、「ふれあい交流会」や「なかよし祭り」「富弘美術館を囲む会」などの行事にも、茶席を設けていただき、真和館の行事に花を添えていただきました。

### ④ ビデオ映画鑑賞会

毎週日曜日の午後から、「真和館ビデオ鑑賞会」と称して様々の映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

平成24年度は、合計56回上映し、平均6～7名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別ビデオ鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」や「釣りバカ日誌」を上映するのが恒例になっています。

また、24年度から新たに年末の12月31日に、有名歌手の舞台を再現したビデオを放映することとし、平成24年度は「不死鳥 美空ひばり In Tokyou Dome(完全版) 飛ぶ！新しき空に向かって」を上映しました。

なお、11月の対話集会でお一人の入所者から、好きな映画の上映が少ないという意見が出されたため、その場で「映画企画委員会」を立ち上げることにしました。10名の入所者の方が、実行委員に手を上げていただきましたので、上映作品等について随時、委員会を開催し検討しています。

### ⑤ 自彊術

ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、自彊術は針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰通には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

毎朝（月、金は卓球バレーのため除く）10名程度の方が参加され、薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

また、自彊術の時間には、ほとんど運動が出来ない方も見学参加をして頂き、動かせる部分だけでも動かして頂くことにしています。



#### ⑥ 歩こう(山歩き)会

歩こう会は雨の日でもできるように、原則パークドームで実施しています。平成24年度は4月から11月の8ヶ月間に20回実施し、平均5～6名の方が参加されています。(12月～3月はパークドーム改修のため、実施できませんでした。)

山歩きについては、開設当初は元気な方が多く、14～5名の参加があっていましたが、近年は、参加できる体力のある方が少なくなり、さらに、行事も多くなり、体制が取れずにいます。

平成 24 年度は、春や秋の季節の良い時に阿蘇の山々や熊本市の立田山の山歩きに5回行くことができました。

#### ⑦ 合唱クラブ

土・日曜日の11時から、童謡・唱歌・懐かしい演歌などを中心に、30分程度合唱クラブのみなさんが合唱をしています。平成24年度は106回開催し、平均 14名の方が参加されています。

日頃の練習の成果を毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露するとともに、西原村社協主催の「のぎく祭り」でも歌わせて頂いています。

#### ⑧ 歌おう(カラオケ)会

毎週土曜日の13時30分から、東館の学習室(視聴覚対応)で思い切り歌っていただいております。平成24年度は48回開催し、平均8～9名の方が参加されています。

なお、7月22日、12月19日には、「笑顔のスタジオ なかちゃん」グループと合同のカラオケ大会を開催しています。

#### ⑨ 卓球バレー

平成23年7月から、卓球台の上のピンポン玉の大きさのボールをラケット替りの板で打つ卓球バレーを取り入れることになりました。

ルールはバレーと同じで、片方 6 名のチームで、打ち込まれた玉を板で受け、玉を廻しながらチャンスを見て、攻撃に移るチームプレーを必要とするゲームがあります。俊敏さと一瞬の判断とが必要なため、認知症予防にとっても効果のあるゲームであります。

平成 24年度は67回、平均10名の方が、チームワークよろしく、楽しい時間を過ごされています。

障害者や高齢者のみなさんに非常に適したスポーツと思われますので、真和館チームは技量は落ちますが、真和館のメインのスポーツ種目の一つとして、力を入れた取り組みをしています。

なお、平成24年11月18日に開催された「第5回火の国杯争奪九州卓球バレー大会」には、真和館からも2チームが参加しました。

※クラブ活動としては、この他にイベント時に、小物の作成に活躍いただく手芸クラブ(会員5名)

や季節の花植えや夏の水やりに活躍いただく園芸クラブ(会員2名)があります。しかし、園芸クラブは、只今現在は、開店休業状態になっています。

#### (5)年間行事について

##### ① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回、講演会を開催しています。

また、地域の方にも、ご案内しており、参加も頂いています。

(6月13日)

演題 アルコールからの回復

講師 AA城北グループ、AA大津グループ

(10月17日)

演題 酒に振り回された人生

講師 全日本断酒連盟理事 杉浦勝栄先生(島根在住)

(11月26日)

演題 ピアサポートって楽しい

講師 作家 森 美恵先生(大阪在住)

(12月3日)

演題 対人苦からの解放～明るい未来へ～

講師 満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生

##### ② 季節の旅行・芝居・食事会、花見学、絵画鑑賞会

年4回、春・夏・秋・冬に旅行を実施しています。平成24年度春には、仙酔峡の花見学、夏には玉名市天水町草枕の里でのキャンプ、秋は熊本市植木町でのみかん狩り、冬は柳川・太宰府・志賀島への一泊旅行を実施しました。

また、旅行に行かれない方は、芝居見学と食事会(回転すし・阿蘇ミルク牧場・レストランまきば・ジョイフル)のいずれかを、心身の状況に合わせ選んでいただいています。

なお、対話集会やアンケートで「回転すし」の要望がありましたので、平成24年度から、回転すしのコースを新たに入れることになりました、みなさんとても喜び、ビックリするほど沢山食べられています。

誕生会の食事会は、阿蘇市のレストランイーストにドライブがてら行くことになっています。

また、還暦祝いは健軍神社、阿蘇神社をお参りした後、イーストで食事をするコースが定番になっています。

花見学会としては、昭和園の桜・つつじ(4月)、一心行の桜(4月)、仙酔峡

のみやまきりしま(5月)、萌の里のコスモス(10月)、泰勝寺の紅葉(11月)、植木市(2月)、木山公園の桜(3月)を見学に行きました。

残念ながら平成24年度は、絵画鑑賞会には行けませんでした。新たな試みとして飛行機見学に行き、みなさんに喜んで頂きました。

### ③ スポーツ大会

春(4月20日)と秋(10月26日)の2回、入所者のみなさんに体を動かしていただくために、真和館スポーツ大会を開催しました。

種目はグランドゴルフ、ペタンク、輪投げ、ダーツで、元気な方から車椅子の方まで、できるだけ沢山の方が参加できるよう配慮しています。

なお、春の大会には33名、秋の大会には37名の方に参加して頂きました。

### ④ 熊救協交流会

例年、熊救協交流会は、スポーツ大会だけを開催していましたが、平成24年度は文化交流もやろうという事になり、5月17日の午前中にスポーツ大会、午後は演芸大会が開催されました。真和館は「白鳥の湖」を入所者と職員のみなさんの合同チームで出演することになり、毎日熱心に練習をし、会場の松橋の体育館にも2度ほど練習に行くという努力が実り、本番では素晴らしい舞台となりました。

### ⑤ バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、バーベキュー大会を開催することが恒例になっています。

平成24年度は、対話集会でバーベキュー大会を増やして欲しいという要望がありましたので、寒くなる前の12月12日に元気付けのため、もう1回開催することになり、年3回の開催となりました。

### ⑥ 真和館なかよし祭り

12月24日、「真和館なかよし祭り」を開催しました。なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事です。職員と入所者が一緒になって歌ったり踊ったり、なかよし祭りに向けて練習してきた出し物(平成24年度は白鳥の湖)や大抽選会で、楽しい一日を過ごします。

なお、平成24年度も「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんにも参加いただきました。

### (6) 給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものです。そのために、これ



までも入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところであります。

特に、行事食や外食の機会を増やしたり、選択食(週3回朝の主食の選択と週1回の昼食の選択)や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、平成24年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、12回開催しました。

さらに、年に3回アンケートを実施し、入所者のみなさんの食事の嗜好の把握に努めました。

平成23、24年度はQC活動の中で、新しいメニューや手作りデザートの開発に努めており、メニューの数が増えました。

そのために、最近は格段に美味しくなり、食事に対する苦情もメッキリ減り、新しく入ってこられる入所の方からも、真和館の食事は美味しいという声をいただいています。

(平成24年度のアンケートの内容)

第1回 新メニュー(主菜・デザート)について

第2回 真和館での給食で好きなメニュー(主菜・デザート)について

第3回 デザートメニューについて

※アンケートは、年3回実施し、日頃のメニュー等に、具体的に生かすことができるアンケートになるよう工夫をしています。

(行事食)

創立記念弁当(4月28日)

七夕(7月7日)

お盆(8月13日)

お彼岸(9月23日)

クリスマス(12月24日)

お節(1月1日)

節分(2月3日)

桃の節句(3月3日)

お花見弁当(3月30日)

バーベキュー(4月20日、10月26日、12月12日)

端午節句(5月5日)

土用の丑の日(7月27日)

敬老の日(9月17日)

ハロウィン(10月31日)

年越し食(12月31日)

七草粥(1月7日)

バレンタイン(2月14日)

お彼岸(3月16日)

※誕生日には、各人の好きなメニューを一品(主食・副菜・デザート等の中から1品)だけ、リクエストできます。また、年4回の旅行や食事会での食事、誕生会、還暦のお祝いでのレストラン等での外食、対外交流会、芝居見学、職員の館内での研修会時の外部購入の弁当など楽しい食事会が色々と組み込まれています。

### 栄養及び食事形態の状態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1,702kcal	糖尿食	12名	全粥	4名
たんぱく質	63, 7g	減塩食	2名	刻み食	9名
脂質	39, 7g	特別食	2名	一口大食	7名
				二度炊き食	5名

### (7) 入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスによる健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、入浴嫌いの人も多く、丁寧な誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあるため、平成 22 年度から入浴体制の確立に鋭意取り組んできており、現在は、各浴場には職員をはりつけ、さらに、お風呂の外にも入浴責任者をはりつけ、安全性の向上に向けた体制を整えています。

入浴日	一般浴	月	火	木	金
	介助浴	月		木	

※介助浴者は病院等の通院のため、入れない場合は、別の日に入浴する。また、失尿や失便のためにシャワー浴や個浴で体を清めることも多い。

全介助浴者(3月31日現在) 11名 (男性 7名、女性 4名 )

### (9) 排泄

真和館の入所者は、アルコール依存症の方が多いためか、年齢の割には、認知症状を呈する人が多く、しかも、多くの方が前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。なんらかの意味で、排泄関係で見守りや介助の必要な方が現在17名おられます。

そこで、そのような方に、できるだけオムツの使用をさせないために、平成 24 年度末現在で、6名の方を定時にトイレ誘導するなどの努力をしています。失禁も減ってきていますが、それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることも良くあります。

## 2 個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした毎日」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画の様式は、真和館独自の様式を使用し工夫を重ねて来ましたが、その試みの一つとして、平成 23年度、24年度と、WHOの「国際生活機能分類 (ICF)」の考え方を取り入れることにし、アセスメントの様式も変えてみました。しかしながら、今の職員の能力では、ICFの考え方の理解が不十分なため、記入が難しく、出来上がった計画も、力及ばず、従来の計画を出ることができませんでした。ただ、様々な支援は、職員の都合で決めるのではなく、それぞれの入所者の持てる能力を引き出すストロングス視点に立った支援であるべきという理念だけは、浸透したような気がします。

平成25年度は事前評価(アセスメント)の様式の改正に再チャレンジしてみたいと思っています。

ところで、個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には効果が上がらないという問題点を抱えています。真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から様々な試行錯誤を繰り返しています。

平成 22 年度のQC活動で、短時間で①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出され、真和館の支援の質と生産性を上げることができました。

そこで、「1分間」という、さらに、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23、24年度の両年度、新たなQC活動に取り組むことになりました。

考えてみますと、ホテル等の接客業は、1人ひとりのお客様に接する時間は、ほんのわずかであります。その短い時間でお客様の信頼を勝ち取ることができるかどうか、サービス業としての勝負の分かれ目です。

施設の仕事もサービス業です。1分間という短い時間を利用し、入所者からラポール(信頼)を得る取り組みができないか、2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール(信頼)」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時に声をかけ、退勤時にも一声かけることにしました。

その結果、①朝のあいさつで、体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けること、④入所者は、職員の感情やチームワークに敏感であることに気付いたこと、⑤退勤時に次の出勤日を伝えることで、入所者に安心感を与え、職員側も入所者の状況を把握できるので晴れ晴れとした気持ちで帰ることができるという成果が確認できました。

お蔭で「10分間ケース会議」「1分間ラポール」という短い時間を利用した支援の武器が手に入りましたので、施設の中に定着させて参ります。



### 3 アルコール依存症者等に対する取りくみ

真和館入所者の半分近くがアルコール依存症者であり、薬物依存症者を含めると半分以上の方が依存症者であります。従いまして、開設当初から飲酒は禁止とし、どのようにしたら断酒を継続することができるかという観点から懸命に取り組んで参りました。

お陰様で、近年は落ち着いた状況が続いており、平成 24年度は、どうしても飲みたい方が職員の制止を振り切って、施設を飛び出し、自動販売機からワンカップを買い一口の飲み「不味い」と言って飲むのを止められた事件がありました。本当に不味かったのか、職員が追いついて来たので飲むのを止められたのか、本当のところは分かりません。

#### ① 断酒の誓い

365日、毎朝8時40分から、2階談話コーナーで 20 名以上の方が集まり、「断酒の誓い」を斉唱し、断酒の継続を誓っています。最近では参加者も多く、気合が入った集まりとなっています。

#### ② 真和館断酒会

真和館断酒会は、毎週水曜日午後1時30分から、30分程度開催しており、「心の誓い」「断酒の誓い」の斉唱から始まり、その後、アルコール依存症に関するテキストを全員で音読し、書かれていることについて、一人ひとりから感想や体験談を述べていただいています。最後に、全員で「連鎖の握手」をし、閉会となります。

平成24年度(4月4日～12月5日)は2階西食堂で34回開催し、平均13名の方が出席されています。

※使用テキスト

- ・季刊 BE! (NPO 法人 ASK)
- ・酒のない人生を始める方法(アスク・ヒューマン・ケア)

#### ③ AA

真和館AAは飲酒した入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生(本法人理事)の奨めもあり、平成23年6月8日からAAを立ち上げ毎週メッセージも運んで貰うことになりました。

なお、その後は、AAの城北グループから、月に2回、メッセージを運んで貰っています。

平成24年度(4月5日～12月6日の間)は36回開催し、平均4～5名の方が参加されています。

※使用テキスト

- ・12のステップと12の伝統(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)

#### ④ 真和館アルコール・ミーティング

真和館にはアルコール関連の自助グループとして、断酒会とAAと2つのグループ(実質は勉強会)が2年近く、並立していました。しかし、AAの方が遅く発足した事もあるのかもしれませんが、どうしても、集まりが悪い状況にありました。そこで、折角外部からもメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、真和館アルコール・ミーティングとして立ち上げることになりました。

平成24年度(12月12日~3月末日)は16回、平均12人の方が参加されました。

なお、アルコール・ミーティングにも、引き続き月に2回AAの城北グループのメンバーのみなさんがメッセージを方運んで来ていただくことになりました。

#### ※使用テキスト

- ・季刊Be!(NPO法人ASK)
- ・今日を新たに(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)
- ・どうやって飲まないでいるか(NPO法人AA日本ゼネラルサービス)

#### ⑤ 女性アルコール・ミーティング

同じ施設の中で生活し、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しくい面もあることに配慮し、女性アルコール・ミーティングも同時に立ち上げました。

平成24年度(12月10日~3月末日)は、12回の開催、参加者は実質1人です。従いまして女性アルコール・ミーティングと称してはいますが、実質は1人の人に対する毎週1回のピアサポートの場となっています。

#### ⑥ 外部学習会への参加

第24回AA九州・沖縄ラウンドアップが阿蘇市で開催されました。4名の入所者のみなさんが、2泊3日の日程で全国から集まれたみなさんと交流されました。ただ、残念ながら4人で固まりがちでありましたし、また、他の外部の研修会にお誘いしてもなかなか出席されようとされませんので、心を開き外部の方との交流をできるようにして行くかが、今後の課題であるという感じが致しました。

#### ⑦ ピアサポート体制の整備

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、先行く回復者として助言ができる人を平成24年10月から真和館の職員として採用しました。少しずつではありますが、人間関係も出来始め効果も出始めました。お陰さまで、7年目にしてやっと、アルコー

ル依存症者に対するピアサポート体制を整えることができました。

#### ⑧ ルコール専門施設との連携の強化

長年に亘りアルコール専門施設として取り組みを重ねて来られた救護施設 自省館(東京都清瀬市)と救護施設新生園(島根県松江市)を訪問させていただきました。新生園の職員杉浦勝栄様には、真和館までお越し頂き、ご講演や入所者との懇談会をして頂きました。

さらに、今後、交流を続けさせていただく中で、情報を交換したり、経験やノウハウを学ばせて頂けたらと願っています。

#### 4 地域生活への移行

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障害をお持ちであります。その中で、何とか、地域生活や専門施設に繋げることができないか、努力を続けて参りました。

平成24年度は、幸いにも、4名の方が地域生活に戻られ、その内の1名の方が就労自立されました。

今後とも1人でも多くの方が、地域に戻れる取り組みをして参ります。

##### ① 作業訓練

就労自立するにあたり、継続力を養ってもらうために、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋貼りの作業に、4～6人の方が従事されています。

一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～5時間の範囲内になっています。

実態は、就労訓練というよりは、本人の精神安定のための作業訓練となっています。

##### ② 調理訓練

調理が好きな8人の方に、将来地域で暮らす時のために、簡単に調理ができるメニューを中心に、平成24年度は11回の調理訓練を実施しました。参加率も高く毎回5名～7名の方が参加されています。

なお、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

##### ③ 買い物

大津町にある「ジャスコ」や「ダイレックス」「ダイソー」、益城町にある「スーパーキッド」に毎月、第1火曜日と第3火曜日の2回、職員付き添いの下で、買い物に行っています。平成24年度は22回(インフルエンサーの関係で2回中止)実施し、1回平均28名の方が参加されました。

なお、直ぐ買い物が終わり時間を持て余す人と買い物に時間がかかる人が居られますので、平成24年度からは、「一般コース」と「ゆっくりコース」に分け、



さらに、楽しい買い物になるように配慮を致しました。

第2・第4火曜日は、買い物に行けない入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来ています。平成24年度は、26回（インフルエンサーの関係で2回多くなっている）実施し、平均8～9名の方が買い物を頼まれています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、集団での買い物に参加できない方や高額な衣類や電気製品等を買われる場合は、職員同伴で随時、買い物に行くこともできます。良い気分転換になっているようです。

なお、アルコール依存症の方でアルコール飲みたさに、イライラされている時に、その解消策として、職員と一緒に映画や買い物に行き、気を紛らしていただくような取り組みもしています。

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

## 5 安全で安心な生活

### (1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であります。そのために、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れない方など様々な病気あるいは体調が思わしくない方が沢山おられます。従って、日頃の健康管理や心身の変化に、注意深く対応しなければなりません。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、春・秋の2回、日赤健康管理センターの健康診断を受け、その結果を主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあつたっています。

なお、毎日の体調について、入所者自身で体温や血圧を図り、その結果を「私の健康日誌」に、記入いただく取り組みを平成23年度末から始め、平成24年度末で、33名の方が取り組んでおられます。

### (2) 感染症対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者は一人も出ませんでした。

しかし、残念なことに、平成25年1月後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8人、職員2人が罹患してしまいました。幸いなことに、予防注射の効果や素早い対応の結果、罹患者や施設も大きなダメージを受けずに済みました。

なお、この経験を基に、インフルエンザ対応マニュアルを、より、実践的なものに改善いたしました。

また、入所者のみなさんに、手洗いの励行をお願いしています。

### (3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

平成23年度は入院が延べ32人、通院が延べ1,422人でした。

入院の主な内訳は、精神科16人、内科8人、外科7人でした。

通院は、精神科551人、歯科・口腔外科353人、内科290人、皮膚科63人、眼科62人耳鼻咽喉科27人、整形外科22人、消化器科27人、形成外科24人、大腸肛門科15人が主なものとなっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は殆ど全ての方が障害をお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い、送迎しています。大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村ある「永広医院」の永広先生(内科医)に嘱託医をお願いしています。

永広先生には定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配な方を診察頂き、生活上の注意や病院受診の指導をしていただいています。

### 6)入院の状況

(平成24年度延べ人数)

入院科	回数
精神科	16
内科	8
外科	7
その他	1
合計	32

※ 入院の実人員は21人

### 7)通院の状況

(平成24年度延べ人数)

診療科	人数	診療科	人数
精神科	551	外科・脳神経外科	3
皮膚科	63	甲状腺外来	4
整形外科	22	救急外来	5
形成外科	3	腎臓科	4
眼科	62	消化器科	3
歯科・口腔外科	353	呼吸器科	0
内科	290	内分泌科	3
婦人科	2	泌尿器科	4
耳鼻科	27	大腸肛門科	15
禁煙外来	0	合計	1,422

### (4) 苦情処理

入所者の苦情については、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞

き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる役割を果たしています。

また、「明日へ向かって」という入所者の「日頃の思い」を書いていただいている文集を真和館創立記念日に発刊していますが、その中にある苦情についても拾い上げ、丁寧に対応しています。

さらに、「年間支援計画」を策定するにあたり、入所者のみなさんの意見を反映させるために、アンケートを実施しています。平成23年度は88件、24年度は43件という多数の意見が出ました。

これらの全ての苦情について、施設長が毎月1回開催する「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としてどう対応するかについても、入所者のみなさんにお話しし、了解を得ています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」でも、1年間の全ての苦情を苦情処理委員会で第3者委員の先生方に報告し、ご指導を仰いでいるところであります。

《苦情の種類》

施設	53件
食事	12
入浴	3
金銭	1
職員	13
対人	30
その他	5
合計	117

《苦情の申し出方法》

直接	10件
投書	19
対話集会	40
文集	4
アンケート	43
県社会福祉へ電話	1
合計	117

《苦情申し出者数》

8件	1人
7	1
6	1
5	1
4	6
3	6
2	5
1	8
匿名	34
合計	120

※2件は連名の投書のため、合計が一致しない。

(5) よろず相談

平成23年度から、入所者の一人ひとりの心身の悩みや精神状況に、福祉の専門家が十分時間を掛け、もっと寄り添った的確な対応ができるよう「よろず相談」を立ち上げました。

相談日は、毎週水曜日10:30～12:00となっています。ただ、残念ながら相談件数は、24年度は3人の4件だけでした。

しかし、相談件数は少なくとも、十分な時間をかけ、入所者の思いを受け止め一緒に将来のことを考える良い機会となりますので、この制度は今後も存続させて参ります。

(相談内容)



- ・ 地域生活するための住まいについて
- ・ 故郷に帰りたい
- ・ 職員に対する不満
- ・ 地域生活するための住まいについて

## (6) 防災訓練

真和館は新しい施設であるため、スプリンクラー等を始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

月初めには必ず避難訓練(年12回)を実施しており、平成24年度も引続き、職員配置が薄い夜間を想定した避難訓練を実施しました。その結果、12回のうち8回が夜間訓練を想定した訓練となっています。1回は消防署立会いの下での訓練となっています。

なお、従来の訓練は、館内の階段を使い怪我が無いような避難訓練をしていました。しかし、これでは、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、たまたま、消防署から「階段から降りるために、煙の方向に向かっている人もいる」という指摘を受けました。

そこで、実際の火災の際に、どうすれば確実に命が助かるかを考えると、真和館の場合、2階にも建物全体を周回出来る避難路があり、しかも、2階から1階に下りる避難階段が建物の東西にあります。そこで、平成25年の2月、3月の避難訓練からは、近くのドアや窓から直接外に出る訓練をすることにしました。

なお、これを機会に、全ての消防訓練を机上プランではなく、実戦的なものになるよう見直して行きます。

## (7) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。平成24年度は、アクシデント94件(H23年度64件)、インシデント37件(H23年度4件)の合計131件(H23年度67件、H22年度88件、H21年度135件・20年度112件・19年度69件)となっています。

アクシデント94件のうち転倒事故35件(平成23年度40件)、服薬関係11件、のど詰め7件、入所者同志の加害行為6件が主なものです。

転倒事故の35件のうち 31件は、心身能力の低下と睡眠薬服用のための朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われます。

なお、以前多かった「こぼした水」で滑ったという事故は、様々な対策の結果、20年度の10件から、年々減り、24年度は2件になっています。

しかし、風呂での転倒事故が2件となっており、風呂場の事故は大事故につながりかねませんので、職員の油断ない見守りが特に、必要とされます。

服薬事故は、11件(23年度4件、22年度1件、21年度11件、20年度6件)発生してい

ます。服薬館関係のインシデントは、平成24年度3件(23年度2件、22年度22件、21年度34件)であります。服薬管理体制が確立したことにより、薬のセットミスを発見できるシステムとなるとともに、セットミス自体が急減しています。

しかし、職員の気の緩みと思われる、服薬関係のアクシデントが時々、報告されるようになりましたので、再度、服薬にあったっての基本動作を徹底している所です。

のど詰め事故に対しては、調理での工夫は勿論のこと、昼食・夕食前に嚙下体操を取り入れ、のど詰めが起こらないように予防に取り組むとともに、いざという時のため、全職員(施設長・副施設長を除く)を日赤救急員養成講習会(3日間)に派遣し資格取得に努めています。

## 6 開かれた施設をめざして

### (1) 地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、平成24年度も引続き新年会、ドンドヤ、阿蘇草原の野焼き、地域清掃(春・夏の区役)、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

また、地域の方からサツマイモ、米、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただくことも多く、さらに、熊本善意銀行様を通して、美味しい米や果物をいただいたりしています。心から感謝しているところです。

なお、料理とし提供する場合は、寄贈者の名前を各食堂に張りだし、入所者のみなさんにもお知らせしているところです。

### (2) ふれあい交流会

8月19日(日)には、にしはら保育園の園児と保護者のみなさん並びに地域の子供さんを施設にお招きし、「第6回 ふれあい交流会」を盛大に開催することができました。

メインの出し物としては、恒例になりました「寿咲亜似さんの熊本弁で語る民話」、さらには、タコ・タイゲーム、バナナの叩き売り、輪投げ、お菓子のつかみ取り、もえぎの茶席、クイズ、抽選会など、大人から子供まで楽しんでいただくことができる催し物を沢山用意いたしました。その結果、子供47名、保護者や地域の方67名という多数の方に参加いただきました。

### (3) スポーツ大会等への参加状況

外部の催しものの参加としては、地元西原村の「老人健康づくりスポーツ大会」(11月9日開催)や「のぎく祭り」(2月26日開催)に参加させていただきました。

また、大津町にある知的障害者施設「三気の里」(4月)、八代市にある救護施設「千草寮」(10月)とグランドゴルフの交流試合を開催しています。

さらに、昨年に引き続き11月18日に熊本県身体障害者福祉センターで開催された「第5回火の国杯争奪九州卓球バレー大会」に、2チーム(12名)が出場しました。



#### (4) ボランティアとの交流

「身体障害者茶道クラブ裏千家もえぎ」のみなさんは、月に2回茶道の指導に来ていただくだけでなく、「ふれあい交流会」「なかよし祭り」にも来ていただき、お客様や入所者のみなさんにお茶の接待をしていただいています。

また、熊本県卓球バレー協会のみなさんには、卓球バレーのルールや審判の仕方をボランティアとして、昨年度に引き続き、平成24年度も度々、来館して指導していただきました。

7月22日、12月19日には 西原村河原の「笑顔のスタジオ『なかチャン』」のグループ、9月26日にカラオケボランティアの阿蘇市の齊藤精士さんに来館いただき入所者のみなさんとカラオケの交流をしていただきました。

#### (5) ホームページ

真和館は平成19年度に施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページに施設の概要を掲載しています。ところが、残念ながら人手が足りず、コマメな情報発信ができていません。ただ、毎年「事業計画」「事業報告」「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の今後の計画やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

#### (6) 真和館だより「風の彩り」の発行

平成24年度は広報誌、真和館だより「風の彩り」を、2回(9号7月1日、10号1月1日)に発行することができました。平成20年度から発行し始めており、真和館のその折々の状況や歩みが凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障害者について目を向けていただければと思います。編集しています。

#### (7) PR用映画の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって(18分)」を、上映しています。お蔭様で、福祉や施設に詳しい方や興味をお持ちの方には好評のようです。

### 6 運営体制の強化

#### (1) 職員会議等の充実

真和館は交代勤務のために意思統一が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日に全職員に出席してもらい職員会議を開催しています。



平成24年度は、42回の職員会議を開き、施設長やそれぞれの担当者から、各種方針の説明や提案あるいは連絡調整の場として大事な役割を果たして来ました。水曜日は職員が揃っていますので、各種会議や職員研修会も開催しやすく、大きな行事を開催するにも都合の良い日になっています。

また、真和館には、係長以上の役職員で構成される幹部会議があり、平成24年度は、3回開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、小額の請負工事業者の選定、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定を行っています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、実質的な会議は、職員会議を利用して行われることも多く、職員会議には殆どの職員が出席するため、人集めの苦労も無く、効率の良い運営形態となっています。

#### (委員会の名称)

- ・リスク管理委員会
- ・防災対策委員会
- ・メニュー検討委員会
- ・介護支援専門委員会
- ・個人情報管理委員会
- ・苦情処理委員会
- ・人権擁護委員会
- ・入所者サービス向上委員会
- ・環境美化委員会
- ・衛生委員会
- ・給食運営委員会
- ・広報委員会

※委員会数は、会議続きで業務に支障が無いよう、できるだけ、数を絞っていますし、また、毎週開催している職員会議で全職員参加のもと開催することが、ほとんどであります。

## (2) 職員研修の充実

### ① 外部研修

真和館は新設の施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積も、まだまだであります。そこで、職員を外部研修に数多く出すことにしています。

全救協・九救協・熊救協・県社協・全社協等で開催される大小様々な研修に平成18年度は35人、平成19年度は86人、平成20年度は91人、平成21年度は115人、平成22年度は98人、平成23年度は120人、平成24年度は205人を派遣しています。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告致します。

- ア)入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講習(3日間)」に職員を派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。
- イ)男子職員全員の防火管理者資格取得に向けて、研修会に計画的に派遣しています。平成24年度は新たに防火管理者2人が誕生しました。
- ウ)平成24年度も引続き、「独立行政法人国立病院機構南九州病院」に、介護技術等の研修のために、1週間職員を派遣しています。
- エ)アルコール関連の研修会・大会への参加としては、アディクション・フォーラム、アルコール関連学会、AAの九州大会、AA熊本地区オープンスピーカー

ズ・ミーティング、AA 九州沖縄ラウンドアップ、AA 九州沖縄地域矯正・保護パブリックミーティングなど様々な催しに職員を派遣しています。

オ)精神障害関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」は勿論のこと、県や県精神保健福祉センター、熊本市、各種団体、あるいは精神病院の視察研修などアンテナを高く掲げ様々な研修会に職員を派遣しています。

カ)アルコール専門施設である救護施設救世軍自省館(東京都清瀬市)、救護施設新生園(島根県松江市)に職員を研修に派遣し、長年に亘る経験やノウハウを学ばせて頂きました。

## ② 内部研修

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、隔月ごとに「真和館の理念」か、人の生き方や仕事に取り組む姿勢を述べた「明日を開く言葉」や「小さな人生論」を斉唱することになっています。

また、施設長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や真和館の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、平成25年3月末まで84回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議にほとんどの職員が参加しますので、職員会議の合間を利用し、感染症、人権問題、精神障害、介護、QC、業務管理、報・連・相などTP〇に応じた様々な勉強をしています。

感染症防止対策の集合研修としては、例年どおり阿蘇保健所の担当者をお招きして「感染症勉強会」、衛生委員会主催で「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」「嘔吐物の処理法」などの実地勉強会、職員・入所者合同で「手洗い」実地研修会を実施しました。

なお、新規採用職員に対しては、感染症関係の基礎知識について、看護師からマンツウマンで実地研修をしています。

目標管理の一環として、毎年2回、施設長と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをしています。

## ③ 相談支援研修会

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生(独立行政法人国立病院機構 南九州病院出身)のご指導の下、平成23年8月3日を第1回目として、2ヶ月に1回のペースで実施しています。

支援や介護の職員が全て参加できるよう、午前の部と午後の部の2班に分け久保先生ご指導の下、様々なケースについて検討会を実施しています。

なお、平成24年度は、5月18日、7月27日、9月21日、12月7日、2月22



日の5回実施が出来ました。

#### ④ QC 活動

効率的な施設運営と人づくりのため、平成19年度から改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生(九州NEC出身)のご指導の下、QC活動に取り組んでいます。

その中で、平成20年度、21年度にかけて取り組んだ「服薬管理体制の確立」、21年度の「配膳・作業ミスをゼロ」、22年度の「入所者の状態変化に即対応『10分間ケース会議』」、23年度、24年度の「新メニューへの挑戦!」、24年度の「1分間ラポール」「定置管理」など業務改善に大きな効果がありました。

平成25年度事業計画では「入所者サービス」や「安全・安心」は、職員自らが現場のニーズに応じ、創造して行くと謳っていますが、正に、QC活動の成果なしでは、考えられない取り組みであります。

なお、真和館は(財)日本科学技術連盟 QC サークル中部九州地区の幹事として参加させていただいており、中部九州地区の企業の職員に混じり様々な大会やセミナー(若葉セミナー・実践セミナー)等に計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場としています。

(平成24年度QCテーマ一覧)

- 「1分間ラポール」
- 「手洗いの習慣化」
- 「入院準備物を忘れない」
- 「新メニューへの挑戦」

#### ⑤ 自己啓発の支援

職員の自己啓発のために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当や資格取得手当の制度の創設や充実を年々図って来ています。

試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度取ることが出来るようリフレッシュ(試験前)休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来ますし、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

さらに、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、栄養士などの資格を有する職員が、自分が所属する協会の研修会に出席する費用は、施設で負担しています。

また、休日、夜間等に各種団体等が開催する研修会に出席する場合も、参加費等は施設が負担しています。

#### ⑥ 外部講師による研修会

真和館では先述しましたように、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関



係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

平成24年度は、AA城北グループ、AA大津グループによる「アルコールからの回復」、全日本断酒連盟理事 杉浦勝栄先生による「酒に振り回された人生」、作家 森 美恵先生による「ピアサポートって楽しい(統合失調症)」、満願寺窯主宰・作家 北川八郎先生による「対人苦からの解放～明るい未来へ～」であり、入所者のみなさんだけでなく、正に職員にとっても良い研修の機会となっています。特に、杉浦先生と森先生には、ピアサポートの意味も込めて講演会後に、入所者のみなさんと懇談会も開催して頂いていますので、職員のみなさんに取っても日頃の業務に直結する研修会にもなっています。

また、職員向けにメンタルヘルスの研修会を開催していますが、平成24年度は、11月7日に県の「出前勤労セミナー」を利用し、心理コンサルタント 小原守雄先生に「メンタルヘルスについて」のお話を頂きました。

### (3) 多様な働き方をめざして

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、これまでは嘱託職員として1年契約で働いていただいていたので、正職員化できないかと色々と模索を致しました。その結果、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができる職群制度を平成24年4月1日から導入し、施設が必要とする人材の確保と定着を図る第一歩と致しました。

さらに、平成25年4月1日からは、60歳から65歳までの高齢職員につきましても、これまでの嘱託職員から、雇用期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職と位置付け、高齢者の能力を活用することになりました。

なお、65歳以上の職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、元気に働ける間は、継続雇用することにしています。

※平成25年4月1日現在、1名の方が専門職、3名の方が専任職に就任されている。高齢専門職及び高齢専任職は対象者なし。

### (4) 資格手当等の充実

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

真和館では、資格手当(社会福祉士等10,000円、介護福祉士等5,000円)や資格取得手当(取得後5年間に限り社会福祉士、介護福祉士等5千円)を創設し、資格取得を奨励して来ました。お陰様で、既存の職員も様々な資格取得に向け、挑戦を始めていますし、最近では、新規職員を採用するに当たり、一定の能力を有すると思われる方が応募いただくようになりました。

その結果、平成 22 年度は介護福祉士 1 名、平成 23 年度は精神保健福祉士 1 名、介護福祉士 2 名、調理師 1 名、平成 24 年度は介護福祉士 3 名の合格者を出すことができました。

なお、平成 24 年 4 月 1 日付けで、精神保健福祉士と社会福祉士の両方の資格取得者 1 名、10 月に社会福祉士と介護福祉士の両方の資格取得者 1 名の採用ができました。

さらに、優秀な学卒者や実績を有する中途採用者を採用するにあたり、市場で競争できる初任給とするために、10,000 円～25,000 円の範囲内で 3 年間に限り、初任給調整手当を支給できる制度を創設致しています。

#### (5) リフレッシュ休暇の創設

職員のみなさんは、多忙な業務に追われ、また、業務の性質上からも、有給休暇は細切れの取得が多く、長期に亘る休暇は取りにくい状況にありました。

そこで、職員のリフレッシュのために、平成 24 年度から年次有給休暇の利用ではありませんが、1 週間程度の連続した休暇を取って頂く、取り組みを始めました。

また、前述しましたように現在、かなりの職員が資格取得をめざして、勉強をしていますので、これらの職員にも受験前に、「受験前休暇」として纏った有給休暇を与えられるような取り組みも致しました。

平成 24 年度のリフレッシュ休暇利用者数は、7 人（内訳、リフレッシュ休暇 3 人、試験前休暇 4 人）となりました。

